

令和元年（2019年）6月

各 位

北海道中央バス株式会社

消費増税に伴う乗合バス運賃の改定申請について

いつも北海道中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

既にご承知のとおり、法律に基づき、令和元年（2019年）10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることとなります。

平成31年3月12日には、国土交通省から「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」が示され、『消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である』とされております。

弊社では、これら消費税の趣旨に鑑み、乗合バス運賃に消費税率引上げ分を転嫁することとし、令和元年（2019年）5月31日、国土交通大臣あてに運賃変更認可申請をいたしました。

つきましては、その申請内容を下記のとおりお知らせいたします。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 申請日

令和元年（2019年）5月31日（金）

2. 申請理由

令和元年（2019年）10月1日より実施される消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁の為

3. 主な申請内容

- ・ 「2019年10月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて（平成31年3月12日国土交通省）」に基づき以下の通り実施する。
 - 改定運賃は現行運賃額に110/108を乗じ、10円未満の端数を四捨五入した金額とする。
 - 対キロ運賃制初乗り運賃を200円とする（現行190円 +10円）
 - 前回の消費税率引上げ時に据え置いた乗車券（定期券、回数券等）については、消費税5%時の割引率水準とする。

※主要区間の申請運賃は以下のとおりです。

○主要区間の申請運賃

区間	現行運賃	申請運賃	アップ額
対キロ運賃制初乗り運賃	190 円	200 円	+10 円 +5.3%
札幌～大曲	360 円	370 円	+10 円 +2.8%
札幌～石狩庁舎	400 円	410 円	+10 円 +2.5%
札幌～江別	540 円	550 円	+10 円 +1.9%
札幌～小樽	610 円	620 円	+10 円 +1.6%
札幌～岩見沢	790 円	800 円	+10 円 +1.3%
札幌～苫小牧	1,310 円	1,330 円	+20 円 +1.5%
札幌～旭川	2,060 円	2,100 円	+40 円 +1.9%
小樽～余市（駅前）	430 円	440 円	+10 円 +2.3%
小樽～美国	1,130 円	1,150 円	+20 円 +1.8%
小樽～倶知安	1,320 円	1,340 円	+20 円 +1.5%
小樽～岩内	1,340 円	1,360 円	+20 円 +1.5%
岩見沢～美唄	520 円	530 円	+10 円 +1.9%
岩見沢～栗山（駅）	590 円	600 円	+10 円 +1.7%
岩見沢～月形	770 円	780 円	+10 円 +1.3%
滝川～砂川	320 円	330 円	+10 円 +3.1%
滝川～浦臼	590 円	600 円	+10 円 +1.7%
滝川～美唄・滝川～芦別	700 円	710 円	+10 円 +1.4%
札幌市内特殊区間	1 区 210 円 2 区 240 円	据え置き	
小樽市内均一区間	220 円	据え置き	
札幌～新千歳空港	1,100 円	据え置き（H31.4.1 改定実施）	

※改定後の運賃の詳細につきましては、本申請の認可後に公表予定です。

以 上